



News Release

2020年7月21日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター（東京）

料理中の子どもの事故に注意 ～関東甲信越における事故を中心に～

1. 関東甲信越地方の台所用品による子供の事故

（1）年度別事故発生件数と被害状況

2010年度から2019年度までの10年間でNITE（ナイト）が収集した製品事故情報^{※1}において、関東甲信越地方の1都9県（茨城県、群馬県、埼玉県、山梨県、新潟県、神奈川県、千葉県、長野県、東京都、栃木県）で発生した台所用品による子どもの事故^{※2}は計16件^{※3}ありました。台所用品による子どもの事故について、関東甲信越の都県別製品別の事故発生件数を表に示します。また、（2）に事故の事例の概要を示します。

※1 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

※2 事故情報のうち、子どもが被害者または使用者だった事故の製品のみ対象。なお、包丁で手を切るなどの事故は、誰の目から見ても製品の欠陥によって生じたものでないことが明らかな事故のため対象外。

※3 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

表. 製品別事故発生件数（2010年度～2019年度）

製品名	茨城県	埼玉県	神奈川県	千葉県	東京都	栃木県	合計
ガスこんろ			2		1	1	4
I H調理器	1		1				2
ミキサー・ジューサー			1			1	2
電気ポット				1	1		2
電子レンジ		1		1			2
オーブントースター				1			1
ガスオープン・レンジ			1				1
食器・容器					1		1
電気炊飯器					1		1
合計	1	1	5	3	4	2	16

(2) 関東甲信越地方において発生した事故の事例

① 電気炊飯器による事故

- ・ 2015年7月、東京都、1歳、重傷

(事故内容)

炊飯中、子どもが電気温風機を抱えた状態で転倒し、火傷を負った。

(事故原因)

使用者が子どもの手の届くところに置いて使用していたため、電気炊飯器の外蓋ロック機構が作動する前（急速加熱工程前）に外蓋を開いて、炊飯中の電気炊飯器を子どもが引きずり落下させたため、内なべから外に出た内容物がかったものと考えられる。

なお、取扱説明書には、「子どもだけで使わせたり幼児の手の届くところで使わない。圧力炊飯中は絶対に外蓋を開けたり移動させない。やけどをする恐れがある。」旨、記載されている。

② ハンドブレンダーによる事故

- ・ 2015年8月、栃木県、10歳、重傷

(事故内容)

子どもがハンドブレンダーを操作したところ、指を負傷した。

(事故原因)

子どもが一人でハンドブレンダーを操作した際、回転しているブレンダーシャフトの刃が触れたため左指を負傷したものと考えられる。

なお、取扱説明書には「子どもなど取り扱いに不慣れな方だけで使わせたり、乳幼児の手の届くところで使わない。」旨、警告表示されている。

③ 電気ポットによる事故

- ・ 2016年8月、千葉県、0歳、重傷

(事故内容)

子どもが当該製品から出たお湯で火傷を負った。

(事故原因)

事故発生時の詳細な状況は不明であるが、当該製品に異常が認められなかったことから、子どもが当該製品に手を乗せた際、ロック解除キーを押下後、給湯キーが押下されたために湯が吐出し、火傷を負ったものと考えられる。

(本件に関する問い合わせ先)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 事故調査課

担当者：松本（まつもと）、佐藤（さとう）

電話：03-3481-1820